

「医療の質・安全学会誌」 投稿規程

1 投稿者の皆様へ

医療の質・安全学会誌（以下本誌、英文名 The Japanese Journal of Quality and Safety in Healthcare 略名 JJQSH）は、「医療の質・安全の向上に資する科学的、実践的な研究の推進」を目的として、平成18年に医療の質・安全学会が定期的に刊行する学術雑誌として創刊されました。投稿者の皆様には、本誌を活用し、活発な研究発表、学術交流等を行っていただきますようお願いいたします。

2 本誌に掲載される論文の種類

本誌に掲載される論文の種類は下記のとおりです。原著、総説、短報、活動報告はすべて査読対象となります（依頼総説を除く）。詳細は、執筆要項の末尾に記載の「論文の種類と文字数」を参照してください。

① 原著

医療の質と安全に関する独創的な研究論文（original research）を受け付けます。本誌では、量的ないしは質的データに基づく実証研究（empirical research）のほか、新たな概念や理論を提起する理論研究（conceptual research）も受け付けます。原著論文として査読の対象となる論文は、明確な問い（research question）が設定され、適切な研究手法と先行研究を踏まえたうえで、問いに対する答えが示されているものとします。体系的な手法で実施されたシステムティック・レビュー論文やメタ解析も原著として扱います。

② 総説

医療の質と安全に関する複数の研究や調査についての総括および包括的な解説を内容とする論文を受け付けます。編集委員会から依頼した総説は査読の対象外ですが、採否は編集委員会で決定し、加筆、修正等を求めることがあります。

③ 短報

独創的な研究または研究手法の改良・提起などに関し、簡潔に記載された論文を受け付けます。論文の採択後、速やかに掲載します。

④ 活動報告

医療の質と安全に関する重要な事例や実践活動、実績、成果および評価に関する報告、さまざまな調査活動（国内外の政策・動向に関する調査を含む）についての新規性の高い報告などの論文を受け付けます。

⑤ 資料

医療事故調査制度や医療事故情報収集等事業などの調査報告書、医療の質と安全に関するガイドラインなどを掲載します。

⑥ 会員の声

掲載論文に対する意見等を受け付けます。

⑦ その他

上記の範疇に入らない、幅広い対象に対する多様な観点と内容を含む意見、提言などを受け付けます。医療の質・安全学の発展に貢献しうるその他の寄稿（新着情報、海外論文紹介、書評、学会・研究会案内、論説、特集、年次学術集会報告、海外研修報告、医療の質・安全に関する提案・提言、等）が該当します。

採否は編集委員会で決定します。また、編集上の都合から加筆、修正、削除などを求めることがあります。

3 投稿資格

投稿論文の筆頭著者は本会の正会員に限ります。共著者を含め、著者の人数は合計10名以内とします。すべての著者は、研究の立案、実施、データの収集・解析または論文執筆のいずれかに貢献し、かつ論文の最終原稿を確認し投稿に同意していることが求められます。

4 二重投稿

すでに他誌に公表されたか、あるいは他誌に投稿中の論文と同じ内容の論文を投稿した場合は、二重投稿とみなされます。ただし、学術集会の抄録集、科研費などの研究助成の報告書、修士・博士学位論文（機関レポジトリでの公開論文を含む）で公表された内容の投稿は二重投稿の対象とはいたしません。投稿に当たっては、他誌に発表されていないこと、および他誌に投稿中ではないことを明記した「誓約書・著作権委譲承諾書」（様式1）に、著者全員が署名・捺印し、原稿に添付してください。二重投稿に該当する懸念がある場合は、誓約書（様式1）にその旨を明記し、発表済みまたは投稿中の論文のコピーを原稿に添付してください。

5 利益相反（「COI（利益相反）に関する指針および細則」参照）

投稿する論文の発表内容について、関係する企業およ

び組織または団体との COI 状態を「投稿時 COI 自己申告書」(様式 2) に記載し、筆頭著者が署名・捺印して、原稿に添付してください。

6 倫理への配慮

ヒトを対象とした研究では、世界医師会のヘルシンキ宣言に述べられているように、科学的および倫理的規範に準じていなければなりません。また、わが国の「臨床研究法」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の医学研究に関する法律や指針に該当する研究を投稿する場合には、これらの指針にも必ず準拠するようにしてください。研究課題によっては、所属施設の倫理委員会またはこれに準じる機構の承認が必要です。なお、「ヘルシンキ宣言(1964年6月ヘルシンキにおける第18回世界医師会総会で採択、2013年10月フォルタレザ総会(ブラジル)で修正)」は {<http://dl.med.or.jp/dl-med/wma/helsinki2013j.pdf>} から、臨床研究法に関しては、 {<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>} から、医学研究に関する指針一覧は {<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>} から、アクセスできます。

7 原稿の送付

原稿(図表を含む)は、インターネットによる電子投稿とします。送付先のアドレスは投稿規程の末尾に記載しています。「誓約書・著作権委譲承諾書」(様式1)および「投稿時 COI 申告書」(様式2)は、PDF形式として原稿に添付してください。編集委員会に送付された原稿が、投稿規程に準じている場合には、受け付けた旨を通知します。査読を終えて、掲載が決定した段階で、採択した旨を通知します。

8 論文の審査(「査読フロー図」参照)

本誌に投稿された論文は、まず編集委員長および担当編集委員が査読し、論文の新規性、有用性、客観性をもとに掲載の適格性を評価します。掲載が不適切と判断した場合は、通常の手続きを経ずに掲載が不可となる場合があります。また原稿が投稿規程に著しく適合していない場合は、原稿を返却する場合があります。

査読に値すると判断された原稿は、担当編集委員が推薦する2名の専門家により査読されます。本誌への投稿論文は、シングルブラインドレビューのプロセスで査読されます。これは、査読者には著者名と所属が明かされ

ますが、著者には査読者の氏名と所属が明かされない査読方法です。専門家による査読結果は、担当編集委員が確認後、編集委員会に報告され審議されます。査読結果は、「掲載可」、「修正後、再査読なしで掲載」、「修正後再査読」、「却下」の4通りです。2名の査読者の判定が著しく異なる場合は、担当編集委員は第3の査読者を推薦するか、担当編集委員自身が第3の査読者として査読することができます。

投稿論文の受理から初回の査読結果の通知までの期間は3か月以内を目途とします。また、査読結果が著者に返却されてから3か月以内に改訂原稿が送付されない場合は、その原稿は取り下げられたものと判断します。但し、担当編集委員の判断で延長が認められる場合があります。編集委員会が掲載を承認した日を論文の採択日とします。

9 その他

(1) 著作権

掲載論文の著作権は、本会に帰属し、他誌等にその全部または一部を使用する場合は編集委員会の了承を必要とします。著作権の帰属を明確にするため、投稿にあたっては、所定の「誓約書・著作権委譲承諾書」(様式1)に、著者全員の署名あるいは記名・捺印が必要です。

(2) 掲載料

制限枚数までは無料とし、超過した場合は刷り上がり1ページにつき10,000円を申し受けます。トレーシングを必要とする場合および特別の印刷技術を要する場合(カラーを含む)の実費は著者負担とします。ただし、編集委員会が必要と認めた場合は本会の負担とします。

(3) 別刷

50部を無料進呈します。有料の別刷申し込み部数は50部単位とします(50部未満は受け付けません。50部増えるごとに8,000円申し受けます)。タイトルページに希望部数を記入し、校正時に確認してください。

(4) 校正

著者校正は、原則として1回とします。印刷ミスの訂正を主とし、字句の加筆、削除、変更は避けてください。大幅な改変のために内容が変化した場合には再査読を必要とすることがあります。

【原稿の送付先】

E-mail : jjqsh-post@qsh.jp (投稿専用アドレス)
一社) 医療の質・安全学会 事務局 学会誌担当 宛

【その他連絡先】

E-mail : jjqsh-info@qsh.jp (「医療の質・安全学会誌」
に関する編集委員会へのお問い合わせ等)
一社) 医療の質・安全学会 事務局 学会誌担当 宛

(平成 18 年 7 月 2 日作成, 平成 18 年 10 月 21 日, 平成
21 年 11 月 6 日, 平成 22 年 8 月 6 日, 平成 24 年 6 月 30 日,
平成 27 年 5 月 28 日, 平成 28 年 2 月 12 日, 平成 29 年
4 月 30 日, 令和 7 年 5 月 28 日 修正改正)